

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	宗谷オホーツク海地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 桜庭 研兒（枝幸漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	・猿払地区地域水産業再生委員会（猿払村漁業協同組合、猿払村） ・浜頓別地区地域水産業再生委員会（頓別漁業協同組合、浜頓別町） ・枝幸地区地域水産業再生委員会（枝幸漁業協同組合、枝幸町） ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・北海道
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	北海道宗谷管内地域（猿払村、浜頓別町、枝幸町の周辺地域） 猿払村 猿払村漁業協同組合（正組合員数 243 名）：ホタテガイ桁曳漁業（242 名）、サケ定置網漁業（36 名） 浜頓別町 頓別漁業協同組合（正組合員数 150 名）：ホタテガイ桁曳漁業（126 名）、サケ定置網漁業（107 名） 枝幸町 枝幸漁業協同組合（正組合員数 263 名）：ホタテガイ桁曳漁業（234 名）、サケ定置網漁業（198 名）、タコ漁業（208 名）、沖合底曳網漁業（1 名） 正組合員数合計：656 名
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

◎地域の概要

・当地域は、北海道宗谷総合振興局のオホーツク海側に面し、3町村（猿払村、浜頓別町、枝幸町）、3漁協（猿払村漁業協同組合、頓別漁業協同組合、枝幸漁業協同組合）がある。

・当地域における漁業は、ホタテガイ桁曳漁業、サケ定置網漁業、毛ガニ簗漁業を主に、ウニ、昆布等の浅海漁業もあり、各種漁業を織り交ぜながら組合員総数 687 名が漁業を営み、これら 3 漁協による令和 1 年度の地域内総生産量は約 123,807 トン、生産額で約 22,839 百万円であった。このうちホタテガイは 105,508 トン (85.2%)、15,909 百万円 (69.7%)、サケ 3,874 トン (3.1%)、1,999 百万円 (8.6%)、毛ガニ 391 トン (0.3%)、2,020 百万円 (8.8%) であり、主力 3 漁種で生産量の 88.6%、生産額で 87.1%を占めている。

・当地域の生産基盤となっている漁港は、第 1 種漁港 2 港、第 2 種漁港 5 港、地方港湾 1 港があり、天蓋施設の整備をはじめ、逐次静穏度、漂砂、越波対策、用地舗装に対応しながら改修を含め整備されている。

漁協等の概要（R1 漁協業務報告等）

（単位：隻、トン、百万円）

漁協別	漁船数	水揚げ状況		漁港数（種類別）					
		水揚げ数量	水揚げ金額	1 種	2 種	3 種	4 種	地方港湾	計
猿払村	289	49,909	7,652	2	1				3
頓 別	121	20,558	4,140	1	1				2
枝 幸	644	53,340	11,047		2			1	3
計	1054	123,807	22,839	3	4			1	8

◎地区の現状と課題

①サケ定置網漁業（サケ・マス増殖事業）について

現 状

当地域のサケ・マス増殖事業については、北海道が定めたふ化放流計画に基づき、漁業者がサケの水揚げから拠出する増殖負担金により「(一社) 宗谷管内さけ・マス増殖事業協会」が主体となって事業を実施している。

当地域のサケ定置網漁業は、各地区において 9 月から 11 月までの間漁業を営んでいるが、ふ化放流計画における再生産用の親魚が不足する場合は、地域内の漁業者が連携して、定置網等の自主規制を実施し、再生産用の親魚を確保し、地区内の計画放流数の確保に努めている。

課 題

サケ定置網漁業の水揚げ量の安定のため健苗稚魚育成に努めているが、当地域はふ化飼育用水として必要な湧水及び地下水が非常に少ない地域である。現在、稚魚の生産は、湧水（3 施設）と地下水（5 施設）で行っているが、飼育については、河川水を併用している状況である。

近年、現状の湧水や地下水は、自然環境の変化や森林開発等により、必要量の確保に不安が

あることから、新たなふ化用水の確保が求められている。

②ホタテガイ漁業（桁曳網漁業、稚貝養殖漁業）について

現 状

当地域におけるホタテガイ漁業は、越冬稚貝を年次ごとに区画割した漁場へ放流し、成長した貝を桁網で漁獲する「ホタテガイ桁曳漁業」と前年秋に設置した養殖施設で越冬した放流用稚貝を養殖する「ホタテガイ養殖漁業」を営んでいる。特にホタテガイ桁曳漁業は、3地区合わせて総組合員数の85%の組合員が参画している漁業経営の基盤となっている。

しかし、近年は、オホーツク海一帯において爆弾低気圧の発生が多くなってきており、この低気圧による波高、潮流による被害及びヒトデの発生により、ホタテガイ資源に甚大な被害を与えている。ホタテガイ桁曳漁業は輪採制で行っているため、単年度の被害でも全海域に渡って影響を及ぼしている。

課 題

ホタテガイ桁曳漁業は、ひとたび爆弾低気圧や台風によりホタテガイ資源へ影響を受けると回復するまでに多くの期間と費用を要することとなる。当地域において、ホタテガイ桁曳漁業は漁家経営の基盤であり、地域経済にとっても重要な役割を担っているため、早期回復が強く求められている。しかし、漁場毎の被害状況が水深・地形・底質・潮流などにより一様ではなく、また漁場が広大なことから各漁協とも被害全容把握が困難で、漁協・組合員にとって重要な水揚げ計画が立てられない状況から、被害予測手法の確立が課題となっている。

③担い手確保・育成に関する現状と課題

現 状

当地域における担い手確保の対策として、漁業後継者を対象に漁業就労で必要な資格を取得させるため北海道漁業研修所への入所推進や各種漁業部会で実施している視察研修会への参加支援を実施している。また、漁協女性部による地元小中高校を対象とした水産物の料理方法の伝承及び他産業との料理教室の開催や漁業士・青年部による漁業に関する出前授業を小学校等で実施し、漁業の魅力を広く発信している。

課 題

当地域における漁業経営体数は、平成27年から令和1年の5年間で、組合員が21名増加しているが、老朽化した漁船や機器の更新がままならず、後継者への良好な経営資源の引継ができない場合や近年の漁業生産や魚価の低迷等により、漁業経営環境の厳しさが一層増している状況であることから、組合員数を維持するためにも収益性の高い操業体制の確立が必要である。

○当地域における組合員数の対比

	平成27年	令和1年	増減
組合員数	666	687	21名

(2) その他の関連する現状等

【地域の人口及び産業構造】

当地域（2町・1村）の総面積は、2,107.56 k㎡、総人口 14,064 名（R2.12 月末）であり、第 1 次産業が基幹産業となっている。その中でも漁業は水産加工業や運送業等の地域の雇用に寄与するなど、地域経済へ与える影響が大きく、徹底した資源管理による安定的な水揚量の確保が重要となっている。

また、近年、人口減少や高齢化が著しく、特に水産加工業については、労働力の確保が困難な状況となっており、外国人労働者への依存が高まっている。

【物流・交通】

当地域の物流は昭和 60 年に国鉄興浜北線（浜頓別～枝幸間）、平成元年に国鉄天北線（音威子府（浜頓別・猿払経由）～稚内間）が廃止され、陸路によるトラック輸送が主となっている。

主要幹線道路は国道 238 号線（網走～稚内間）、国道 275 号線（札幌～浜頓別間）、国道 40 号線（旭川～稚内間）、国道に接続する道道であり、路線バス及び都市間バス（猿払（浜頓別経由）～旭川間、枝幸～札幌・旭川間）が運行されている。

【観光・交流】

当地域には総面積 3,927ha の北オホーツク道立自然公園などの雄大な自然環境を有しているが、観光形態は夏季に集中した通過型観光が主であり、滞在型観光の促進による通年観光化が課題となっている。

また、道内外から多くの観光客が訪れる「さるふつ観光まつり」「クッチャロ湖湖水まつり」「枝幸かにまつり」等の地域イベントでは、各産業団体等が出店し地域特産品の販売や P R を行うなど、地域活性化に取り組んでいる。

<地域の概況>

町村名	人口 (人)	面積 (k㎡)	海岸線 (km)	地域指定の状況				
				過疎	辺地	中山間	山村	特豪
猿 払 村	2,722	589.99	36.179	○	○	○	○	○
浜頓別町	3,488	401.64	18.392	○	○	○	○	○
枝 幸 町	7,854	1,115.93	59.017	○	○	○	○	○
計	14,064	2,107.56	113.588	3	3	3	3	3

※ 面 積：令和 2 年 7 月 1 日現在「全国都道府県市区町村面積調」（国土交通省国土地理院）による

※ 人 口：令和 2 年 12 月末現在「住民基本台帳」による

※ 海岸線：宗谷総合振興局稚内建設管理部歌登出張所調べ

町村名	工業出荷額 (百万円)	商品販売額 (百万円)	観光入込者数 (人)	国道路線数 (路線番号)	空港
猿 払 村	10,069	4,158	157,900	1 路線 (R238)	稚内空港 種別：国管理空港
浜頓別町	9,060	10,389	399,800	2 路線 (R238・R275)	

枝 幸 町	20, 286	14, 598	222, 400	1 路線 (R238)	滑走路：2, 200m
計	39, 415	29, 145	780, 100	2 路線	定期便：東京 1 便 新千歳 1 便

※ 工業出荷額：「令和元年工業統計調査」による

※ 商業年間販売額：「平成 2 6 年商業統計調査」による

※ 観光入込数：「令和元年宗谷管内市町村観光入込客数調査」による

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【水産物資源保護確立について】 当地域では、毛ガニ・タラバガニ・ナマコの資源枯渇を防ぐため、漁期、漁場及び漁獲量を制限するなど徹底した資源管理型漁業に取り組んでいる。 しかしながら、排他的経済水域内における外国船の違法操業による毛ガニ及びタラバガニの密漁のほか、近年価格が高騰しているナマコの反社会勢力等による組織的な密漁が広範囲で横行している状況となっており、漁業秩序の維持や漁業資源への影響が懸念されていることから、これらの違法行為に対する監視強化が喫緊の課題となっている。 このため、当地区の中間に位置する頓別地区に広範囲にわたり監視可能な高性能のレーダー施設を整備し、他地区のレーダー施設との連携による監視体制の強化により、密漁等の違法行為を抑止し、更なる資源管理の強化を図る。 【サケ・マス資源の維持拡大について】

- ・ 新たなふ化用水の確保が必要となっているため、(一社)宗谷管内さけ・ます増殖事業協会が主体となって水源調査を実施し、新たな水源の確保を行うとともに、あわせて既存施設の改修等により健苗な稚魚育成の安定化を目指し、地域のサケ・マスふ化場の機能強化を図る。
- ・ 近年飼育方法の変化とともに能力不足となっている施設については、逐次改修整備を行い、施設の延命化を図り、当初の計画に沿った飼育計画を維持することで、サケ資源の維持安定を図る。

ふ化飼育施設状況

(単位：千尾)

	枝幸地区					
施設名	☆徳志別	★歌登	★ケモナイ	★間牧	※音標	※オチャラベ
設置年度	S 5 2	R 1	H 2	H 1 2	H 1 4	S 6 3
生産能力	11,100	6,500	4,300	2,500		
飼育能力	11,100	2,200	4,600	4,000	2,300	7,000
ふ化用水	地下水	地下水	湧水	湧水		
飼育水	河川水併用	河川水併用	河川水併称	河川水併用	河川水	河川水
用水調査	○	○	○	○		
施設改修			○	○		○

	浜頓別地区			猿払地区		
施設名	★中頓別	★頓別	★新頓別	★鬼志別	※知来別	
設置年度	H 1 6	H 2 7	H 1 9	S 4 7	H 2 0	
生産能力	5,800	15,700	20,200	8,700		
飼育能力	5,000	7,200	12,700	4,500	6,000	
ふ化用水	地下水	地下水	地下水	湧水		
飼育水	河川水併用	河川水併用	河川水併用	河川水併用	河川水	
用水調査						
施設改修	○			○	○	

☆ ふ化飼育施設 (国研) 水産研究・教育機構所有

★ ふ化飼育施設 (一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会所有

※ 2次飼育施設 (一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会所有

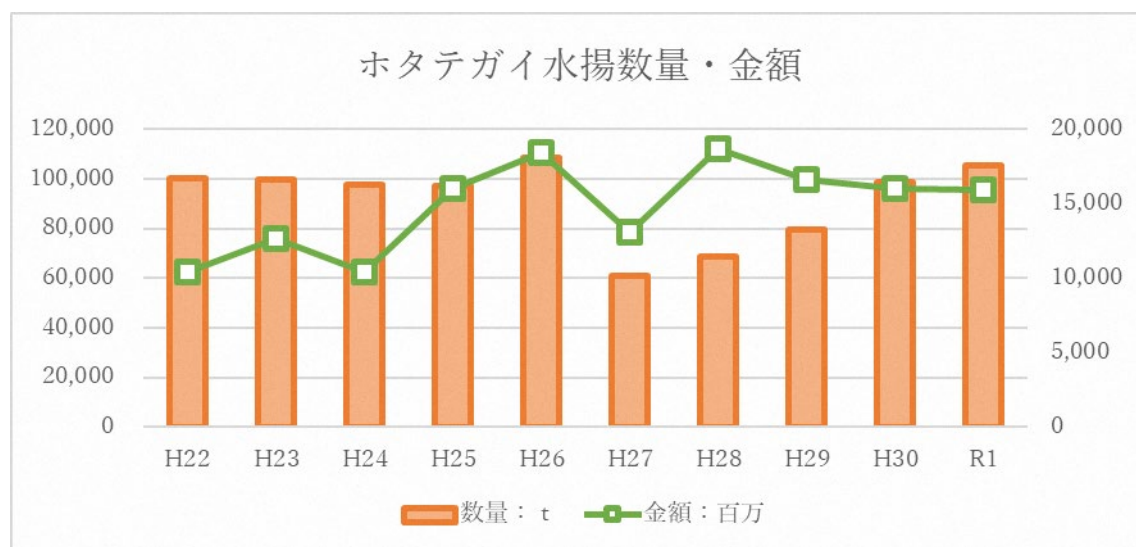
【漁場環境保全について】

- ・ 爆弾低気圧や台風によるホタテガイ資源、漁場が受ける影響は甚大で、一度被害を受けるとその回復までに多くの期間と費用を要することとなる。また、被害の状況については、3地区とも漁場環境が異なるため、地域全体でより多くのデータを集積し、分析することで地域の基幹産業であるホタテガイ桁曳漁業の強化安定を図る必要がある。

ホタテガイ資源の減少による影響は、組合員・漁協だけではなく、採捕船乗組員、水産加工

業、運送業、資材燃油販売業等の経営や雇用状況にも大きく関与しているだけではなく、地域の経済の存続に係わるものとして位置づけられているため、ホタテガイの水揚げ安定化に向けた対策が早急に求められている。

このため、ホタテガイの飼育に最適な漁場を把握するため、試験研究機関と連携して、大きな時化にホタテガイの生産が左右されない水深帯や漁場の地形を調査し、当地域の「ホタテガイ被害ハザードマップ」の作成に取組み、稚貝放流や作業時の指標とすることで被害の低減を図るとともに、当地域の被害把握の精度向上により、早期の資源回復を図る。



	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
数量：t	100,567	99,720	97,913	97,193	108,818	61,089	68,587	79,688	98,952	105,508
金額：百万	10,447	12,697	10,400	16,066	18,474	13,070	18,715	16,595	16,000	15,909

【収益性の向上について】

地域内の荷さばき施設のうち、オホーツク枝幸漁港（音標地区）の荷さばき施設は整備年次が古く、近隣の同種施設の衛生管理水準と比べ見劣りしており、地域全体としての漁獲物の評価に影響を及ぼしている。

地域としての収益性の高い操業体制の確立のため、当該地区の衛生管理体制を整えるとともに、一部魚種の蓄養による付加価値向上や作業の効率化を実施できるよう、これらに対応する荷さばき施設の整備を行う。

（２） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

- ・次世代を担う小学校から高校生を対象に、「永続的な資源」（資源管理）、「魚価の安定」（輸出・衛生管理）を目指す取組について、漁業士による「出前授業」を実施する。
- ・「ふるさと納税」等を活用した資源管理型漁業の推進による資源安定化に向けた取組に関する広報の実施や他地域の取組活動等の事例を見聞し、地域水産業の持続的発展を図る。
- ・中核的担い手を確保・育成するため、漁労に必要な揚貨装置及びフォークリフト等の技術の習得に関する講習会の開催や省コスト化、省エネルギー化など経営改善に向けた取組みとして、減速航行や船底洗浄の実施による燃油費等のコスト削減を図る。また、漁港施設用地の整備や護岸の嵩上げにより漁労コスト削減及び漁港の強靱化を図ることで、魅力ある漁業経営体の育成を促進する。
- ・将来にわたり当地域における生産の担い手となる漁業者を中核的漁業者と位置付け、この担い手に対し地域ぐるみで育て、定着させるため上記支援のほか、国・道の事業を活用して生産力の向上や競争力強化に資する漁船の更新や機器の導入を推進することにより、地域を支える漁業者の育成を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・北海道資源管理指針に基づく措置
組合ごとの資源管理計画に基づき、自主的な資源管理の啓蒙と取組を行っていく。(ホタテガイ、サケ・マス、毛ガニ、昆布、カレイ類、底曳網)
- ・共同漁業権行使規則に基づく措置
第一種共同漁業権及び第二種共同漁業権については、漁業権行使規則に基づく禁漁期間、漁具等の規制による資源保護を実施する。
- ・北海道漁業調整規則による措置
サケ・ホッキガイ・ホタテガイ・ウニ・及びナマコの体長等による制限や禁止区域等の規制による資源保護が行われている。
- ・TAC等による漁獲管理措置
広域重要魚種となっているホッケについては、7月11日から9月19日までの間、資源管理措置として自主休漁期間とする。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	1 水産物資源保護確立への取組 外国船等による密漁を防止して、資源の保護を図るため、頓別漁協は、
------	---

	当地区の中間に位置する頓別地区に、広範囲を監視できるレーダーの整備計画を策定する。 2 サケ・マス資源の維持拡大への取組 ① (一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、稚魚のふ化飼育機能強化を目指し、ふ化用水の水源調査を行う。 ② 全漁協は、サケの再生産用親魚の不足が生じた場合、互いに連携し、地域全体で定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施することで、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③ 全漁協は、地域の共通課題である稚魚生産コストの軽減による経費削減と健苗稚魚放流による来遊量増加を図るため、(一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会とともに、課題解決のための具体的な取組について、協議を開始する。 3 漁場環境保全への取組 ① 漁場環境保全のため、各漁協は、ホタテガイ漁場の食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともにホタテガイのモニタリング調査を継続することで稚貝放流から育成・水揚げに至る過程での漁場環境を把握し、そこで得られた情報を全漁協が共有することで、安定した水揚げを確保し漁獲量の向上に取組む。 ② 全漁協は、爆弾低気圧や台風による被害低減を目的とした当該地域全体の「ホタテガイ被害ハザードマップ」作成のため、試験研究機関と具体的な内容及び取進め方（スケジュール等）について、協議を開始する。 4 中核的担い手育成、確保に向けた取組 ① 各漁協は、中核的漁業者と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、漁業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。 ② 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、低速航行、船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③ 当地域の基幹産業である水産業と地域経済発展のため、各漁協は、漁業の担い手育成を目的に北海道漁業研修所への入所を推進し、海技免許等の資格取得と実習の研修受入の支援を行う。 ④ 各漁協青年部は、都市部消費地での販促活動を通じ、安心安全な地元水産物のPR活動により漁村の魅力発信に取組む。
--	---

活用する支措置等	・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） 4－② ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 4－① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4－① ・ 水産業競争力強化金融支援事業 4－①
----------	--

2年目（令和4年度）

取組内容	1 水産物資源保護確立への取組 頓別漁協は、頓別地区に広範囲を監視できるレーダーを整備する。 また、全漁協は、頓別地区に新設されたレーダーと他地区における既存のレーダーとを活用し、密漁船の位置等の情報共有を図ることで、海岸線が長い当地域における監視体制の再編と強化を図る。 2 サケ・マス資源の維持拡大への取組 ① （一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、稚魚のふ化飼育機能強化を目指し、ふ化用水の水源調査を行う。 ② 全漁協は、サケの再生産用親魚の不足が生じた場合、互いに連携し、地域全体で定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施することで、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③ 全漁協は、地域の共通課題である稚魚生産コストの軽減による経費削減と健苗稚魚放流による来遊量増加を図るため、（一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会とともに、課題解決のための具体的な取組について、協議を重ねる。 3 漁場環境保全への取組 ① 漁場環境保全のため、各漁協は、ホタテガイ漁場の食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともにホタテガイのモニタリング調査を継続することで稚貝放流から育成・水揚げに至る過程での漁場環境を把握し、そこで得られた情報を全漁協が共有することで、安定した水揚げを確保し漁獲量の向上に引き続き取組む。 ② 全漁協は、爆弾低気圧や台風による被害低減を目的とした当該地域全体の「ホタテガイ被害ハザードマップ」作成のため、試験研究機関と具体的な内容及び取組め方（スケジュール等）についての協議を継続する。 4 中核的担い手育成、確保に向けた取組 ① 各漁協は、中核的漁業者と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、漁業環境の整備による収益向上の支援を行うことによ
------	--

	り、担い手の確保を目指す。 ② 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、低速航行、船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③ 当地域の基幹産業である水産業と地域経済発展のため、各漁協は、漁業の担い手育成を目的に北海道漁業研修所への入所を推進し、海技免許等の資格取得と実習の研修受入の支援を行う。 ④ 各漁協青年部は、都市部消費地での販促活動を通じ、安心安全な地元水産物のPR活動により漁村の魅力発信に取り組む。 ⑤ 北海道は、さけ類等の生産拠点漁港である浜猿払漁港について、漁網補修等を行うための漁港施設用地の舗装を実施することで、猿払地区漁業者の漁労コストの削減を図り、以て輸入水産物に対抗できるよう、同地区の競争力強化を図る。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） 4－② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 4－① ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4－① ・水産業競争力強化金融支援事業 4－① ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 1 ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 4－⑤

3年目（令和5年度）

取組内容	1 水産物資源保護確立への取組 全漁協は、3地区のレーダーを活用し、密漁船の位置等の情報共有による監視体制の再編と強化がもたらす資源保護効果について検証する。 2 サケ・マス資源の維持拡大への取組 ① （一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、稚魚のふ化飼育機能強化を目指し、ふ化用水の水源調査を行う。 ② 全漁協は、サケの再生産用親魚の不足が生じた場合、互いに連携し、地域全体で定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施することで、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③ 全漁協は、（一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会との協議結果を踏まえた対策を講じる。 3 漁場環境保全への取組 ① 漁場環境保全のため、各漁協は、ホタテガイ漁場の食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともにホタテガイのモニタリング調査を継続することで稚貝放流から育成・水揚げに至る過程での漁場環境を把握し、そこで
------	--

	得られた情報を全漁協が共有することで、安定した水揚げを確保し漁獲量の向上に引き続き取り組む。 ② 全漁協は、試験研究機関とともに当該地域全体の「ホタテガイ被害ハザードマップ」の作成に取り組む。 4 中核的担い手育成、確保に向けた取組 ① 各漁協は、中核的漁業者と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、漁業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。 ② 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、低速航行、船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③ 当地域の基幹産業である水産業と地域経済発展のため、各漁協は、漁業の担い手育成を目的に北海道漁業研修所への入所を推進し、海技免許等の資格取得と実習の研修受入の支援を行う。 ④ 各漁協青年部は、都市部消費地での販促活動を通じ、安心安全な地元水産物のPR活動により漁村の魅力発信に取り組む。 ⑤ 猿払地区漁業者は、前年に整備された浜猿払漁港の漁港施設用地を活用し、漁労コストの削減を図り、以て輸入水産物に対抗できるよう、同地区の競争力強化に取り組む。さらに北海道は、浜猿払漁港について2年目に整備した箇所に加え新たに漁港施設用地の舗装を実施し、猿払地区漁業者の漁労コストのさらなる削減を図る。また知来別漁港について、荒天時の漁具及び漁船の移動時間が削減され、漁業生産コストが改善を図り護岸の嵩上げを実施することにより漁港の機能増進を図る。
活用する支援措置等	・ 広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） 4－② ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 4－① ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4－① ・ 水産業競争力強化金融支援事業 4－① ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 4－⑤

4年目（令和6年度）

取組内容	1 水産物資源保護確立への取組 全漁協は、3地区のレーダーを活用し、密漁船の位置等の情報共有による監視体制の再編と強化がもたらす資源保護効果について引き続き検証する。 2 サケ・マス資源の維持拡大への取組
------	---

	① (一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、水源調査結果に基づいて、ふ化飼育施設の実施設計を行う。 ② 全漁協は、サケの再生産用親魚の不足が生じた場合、互いに連携し、地域全体で定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施することで、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③ 全漁協は、(一社) 宗谷管内さけ・ます増殖事業協会との協議結果を踏まえた対策を講じる。 3 漁場環境保全への取組 ① 漁場環境保全のため、各漁協は、ホタテガイ漁場の食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともにホタテガイのモニタリング調査を継続することで稚貝放流から育成・水揚げに至る過程での漁場環境を把握し、そこで得られた情報を全漁協が共有することで、安定した水揚げを確保し漁獲量の向上に引き続き取組む。 ② 全漁協は、完成した「ホタテガイ被害ハザードマップ」の有効性を試験研究機関とともに検証する。 4 荷さばき施設の整備への取組 オホーツク枝幸漁港（音標地区）の荷さばき施設整備に着手する。 5 中核的担い手育成、確保に向けた取組 ① 各漁協は、中核的漁業者と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、漁業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。 ② 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、低速航行、船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③ 当地域の基幹産業である水産業と地域経済発展のため、各漁協は、漁業の担い手育成を目的に北海道漁業研修所への入所を推進し、海技免許等の資格取得と実習の研修受入の支援を行う。 ④ 各漁協青年部は、都市部消費地での販促活動を通じ、安心安全な地元水産物のPR活動により漁村の魅力発信に取り組む。 ⑤ 猿払地区漁業者は、2年目に整備された浜猿払漁港の漁港施設用地を活用し、漁労コストの削減を図り、以て輸入水産物に対抗できるよう、同地区の競争力強化に取り組む。また、北海道は、漁労コストのさらなる削減及び漁港の強靱化のため、浜猿払漁港の用地舗装及び知来別漁港の護岸嵩上げを実施する。(継続)
--	--

活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業 4 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） 5－② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 5－① ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 5－① ・水産業競争力強化金融支援事業 5－① ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 5－⑤
-----------	--

5年目（令和7年度）

取組内容	1 水産物資源保護確立への取組 全漁協は、3地区のレーダーを活用し、密漁船の位置等の情報共有による監視体制の再編と強化がもたらす資源保護効果についての検証結果に基づき、必要に応じて監視体制を見直す 2 サケ・マス資源の維持拡大への取組 ① （一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会は、ふ化飼育施設の整備を行い、地域全体における稚魚のふ化飼育機能強化を図る。 ② 全漁協は、サケの再生産用親魚の不足が生じた場合、互いに連携し、地域全体で定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施することで、ふ化放流計画に定める再生産用親魚の確保を図る。 ③ 全漁協は、（一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会との協議結果を踏まえた対策について、その有効性を検証するとともに、必要に応じて取組内容の改善を図る。 3 漁場環境保全への取組 ① 漁場環境保全のため、各漁協は、ホタテガイ漁場の食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともにホタテガイのモニタリング調査を継続することで稚貝放流から育成・水揚げに至る過程での漁場環境を把握し、そこで得られた情報を全漁協が共有することで、安定した水揚げを確保し漁獲量の向上に引き続き取組む。 ② 全漁協は、完成した「ホタテガイ被害ハザードマップ」を、稚貝放流や漁場造成に活用し、被害の低減に向けた取組を実施する。 4 荷さばき施設の整備への取組 オホーツク枝幸漁港（音標地区）の荷さばき施設の整備を進める。 5 中核的担い手育成、確保に向けた取組 ① 各漁協は、中核的漁業者と位置付けられた担い手に対し、国の漁船リ
------	--

	ース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業機器等の導入を推進し、漁業環境の整備による収益向上の支援を行うことにより、担い手の確保を目指す。 ② 各漁協は、漁業経営の安定を図るため、低速航行、船底状態の改善を実施し、経費の削減に取り組み収益性の高い操業体制の構築を図る。 ③ 当地域の基幹産業である水産業と地域経済発展のため、各漁協は、漁業の担い手育成を目的に北海道漁業研修所への入所を推進し、海技免許等の資格取得と実習の研修受入の支援を行う。 ④ 各漁協青年部は、都市部消費地での販促活動を通じ、安心安全な地元水産物のPR活動により漁村の魅力発信に取り組む。 ⑤ 猿払地区漁業者は、2年目以降に整備された浜猿払漁港の漁港施設用地を活用し、漁労コストの削減を図るとともに、強靱化された知来別漁港で安定した漁業活動を行い、以て輸入水産物に対抗できるよう、同地区の競争力強化に取り組む。
活用する支援措置等	・水産業競争力強化緊急施設整備事業 4 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援） 5－② ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 5－① ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 5－① ・水産業競争力強化金融支援事業 5－① ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 2－①

（５）関係機関との連携

・ホタテガイ、ナマコ、ホッキガイ等の資源維持・増大に向けた調査については、（地独）北海道立総合研究機構水産研究本部稚内水産試験場及び北海道宗谷総合振興局宗谷地区水産技術普及指導所枝幸支所と連携し、養殖技術の確立と放流種苗の追跡及び資源調査・外敵駆除等を実施し、適切な資源管理に向けた取組を実施する。 ・サケの回帰率安定向上に向け、（国研）水産研究・教育機構 北海道区水産研究所徳志別さけます事業所、（地独）北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場、北海道宗谷総合振興局宗谷地区水産技術普及指導所枝幸支所、（一社）宗谷管内さけ・ます増殖事業協会と連携し、サケの稚魚育成放流の技術改善及び回帰資源の動向調査を実施する。
--

（６）他産業との連携

・地域の観光協会と連携し、各地域イベント（さるふつ観光祭り、クッチャロ湖湖水祭り、枝幸かにまつり、北海道定置協会秋さけ祭り等）において地域特産物や加工品等を販売し、多方面からの来場者に対して地域知名度の向上を図る。
--

・当地区で漁獲されるケガニ・サケ・ホタテガイは、品質においても消費者から高い評価を受けていることから、各地域の漁業直売所や道の駅での販売及び消費地で開催されるイベントや催事等に参加し、多方面からの意見を参考に地域水産物の付加価値向上に努める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- a 当地域では毛ガニ・タラバガニ・ナマコの資源枯渇を防ぐため、漁期、漁場及び漁獲量を制限するなど徹底した資源管理型漁業に取り組んでいるが、外国船による毛ガニ及びタラバガニの密漁やナマコの組織的な密漁が横行し、水産資源の枯渇が懸念されている。
- このため、当地区の中間に位置する頓別地区に広範囲にわたり監視可能な高性能のレーダー施設を整備し、他地区のレーダー施設との連携による監視体制の強化により、外国船等による密漁行為を抑止することで、毛ガニ、タラバガニ及びナマコの漁業資源の保護を図り、生産量の維持増大を図る。
- b 「ホタテガイ被害ハザードマップ」に基づくホタテガイの放流適地への放流や有害生物であるヒトデ駆除によりホタテガイの生残率を向上させ漁獲量増を図る。
- c 漁業就労環境の省力化・省コスト化に向け、漁船や漁撈機器等の整備を行うことにより漁業経営環境の改善を推進し、地域における担い手育成及び確保を目指す。

(2) 成果目標

毛ガニ・タラバガニ・ナマコの生産量の維持増大	基準年	平成27年度から令和1年度までの平均 (t) 584 t
	目標年	令和7年度 (t) 613 t
ホタテガイの漁獲量の増加	基準年	平成27年度から令和1年度までの平均 (t) 82,798 t
	目標年	令和7年度 (t) 99,358 t
漁協の新規正組合員加入数の増加	基準年	平成27年度から令和1年度までの加入 (人) 正組合員70名加入
	目標年	令和3年度から令和7年度までの加入 (人) 正組合員75名加入

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- a 生産量の維持増大
頓別地区に設置したレーダーにより監視体制の強化を図り、外国船等の密漁を防止し水産資

源を守ることで漁獲量（毛ガニ・タラバ・ナマコ）を維持増大させる。

その効果を、基準年（584 t）の 105%である 613 t として設定する。

○ 当地域における毛ガニ・タラバガニ・ナマコの漁獲量の推移

(単位：t)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	平均	目標
漁獲量	717	601	581	526	497	584	613

b ホタテガイの漁獲量の増加

「ホタテガイ被害ハザードマップ」に基づくホタテガイの放流適地への放流や有害生物であるヒトデ駆除によりホタテガイの生残率を向上させ漁獲量増を図る。

その効果を、基準年（82,798t）の 120%である 99,358t として設定する。

○ 当地域におけるホタテガイの漁獲量の推移

(単位：t)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	平均	目標
漁獲量	61,089	68,750	79,689	98,952	105,508	82,798	99,358

c 漁協の新規正組合員加入数の増加

高齢化の進行により組合員の減少が予想される中、地域漁業を支える中核的漁業者を確保する必要があるため、平成 27 年度から令和 1 年度までの漁協正組合員の加入人数 70 名を基準に、本プランに取組むことにより、これまでの加入人数に若干の増加を見込み年間 15 名増加するものとして、5 カ年の漁協の新規正組合員の加入人数 75 名を目標として設定する。

○ 当地域における正組合員の加入状況

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	計	5 か年平均
加入人数	16	10	12	24	8	70	14

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業(効率的な操業体制の確立支援)(国)	統一的な航行規制の取組による操業コストの削減を目指す。

水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	外国船等の密漁防止のためのレーダー設置による水産資源の維持増大を目指す。 荷さばき施設等の整備により、作業コストの削減・付加価値向上を目指す。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	中核的漁業者の育成確保のため、漁船機器等の導入により所得の向上を目指す。
水産業競争力強化漁船導入支援事業（国）	中核的漁業者の育成確保のため、漁船リースによる漁船更新支援し漁業経営の改善を図り、所得の向上を目指す。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	中核的漁業者が漁船リースや機器導入を行った際に本事業を活用し金利の負担軽減を行う。 漁船の機器導入や漁船リースを行う者が借入する資金への利子補給等を行う。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	競争力のある生産・流通体制の強化に必要となる漁港の機能増進のための整備等を支援する。